



上尾市議会議員 池野耕司  
上尾市浅間台 4-17-15  
TEL:048-775-8259 FAX:048-773-6357

～上尾市 20 年度予算 506 億円（前年度比 1.4%減）承認される～

特 徴

- ①歳入では市税（市民税、固定資産税、軽自動車税、タバコ税等）が 3 2 5 億円（全体の 64%）、次いで国・県補助金が 6 5 億円（12.8%）、市債の 3 1 億円（6%）と続いている。経済活動の停滞による法人市民税が前年より 3 億円の減少が特徴。
- ②歳出では民生費（地域福祉、高齢者福祉、児童福祉等）が 170 億円（33.4%）総務費（人件費、建物ハード面の運営管理費、委託費等）が 7 3 億円（14.3%）、公債費（償還金、利子）72 億円（14.2%）と 3 款で全体の約 6 割を占めている。人件費、増大する福祉面等への補助・扶助費、償還金等の義務的経費の増大が特徴

議会での一般質問の Q&A

Q 1--- 災害弱者（災害時要援護者）に対する防災ネットワークの現状について

A----- 国が示す「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、現在上尾市版を策定中。マニュアルが出来次第、広く市民に知らせると同時に事務区、自主防災会、民生児童委員、社会福祉協議会等でネットワークを図り地域の要援護者を支援していける体制に向け早期に取り組みたい。

Q 2--- 市としての危機管理と市民に対する防災意識向上について（災害が発生した際、市として迅速な対策本部の設置、対象地域へのスピーディな指示、地域の自主防災組織が機能するか等を検証する必要があるとの考えです）

A----- 市と地域が連携しての訓練、情報伝達については今後の検討課題にさせて戴きたい。日頃より地域での危機管理意識と自己防衛の大切さをつくづく感じました。

道路特定財源の一般財源化及び暫定税率廃止について

道路特定財源制度は、道路整備のための「緊急措置」として昭和 2 9 年に創設されて以来、5 4 年も継続されてきました。また、暫定税率は道路整備をさらに加速するため昭和 4 9 年に暫定税率が設けられて以来、3 4 年も継続されてきました。暫定税率は道路整備のためという約束で基本税率（本則）に約 2 倍の割増税率を上乗せして国民に負担してもらっているものであり、一般財源化に当たっては当然廃止するべきと考えます。

①暫定税率の廃止による国・地方合計で減収分 2.6 兆円といわれておりますが、反対に食品、医療、保険等の価格高騰の中で国民の可処分所得を 2.6 兆円増大させることであり国、地方の減収ではありません。維持は増税することと考えられます。  
暫定税率を維持するならば 2.6 兆円が福祉や教育に使われず、巨額の財源が自動的に道路整備に充当されます。

②5 4 年間にわたり道路特定財源制度を維持した結果、特定財源収入は累計で約 150 兆円、総額 350 兆円の道路投資を行ってきました。その結果、道路の改良率、舗装率は世界でもトップクラスと言われております。

ご意見・ご要望お待ちしております。